第8期介護保険料(案)

二宮町の令和 3~5 年度の保険料の基準額 57,600 円 (年額) [参考 4,800 円 (月額)]

	- 14 16 0 0 1	一及少体厥科少基毕與 97,		[多芍 4,000 □ (万俶)]		
所得	対象となる方		保険料率	保険料	第7期保険料	差額
段階				(年額)	(年額)	
	生活保護受給者の方					
1	世帯全員が市 町村民税非課 税の方	・老齢福祉年金受給者の方	基準額×0.5	28,800 円	26,700 円	2,100 円
		・本人の前年の年金収入等	(基準額×0.3※)	(17,280 円※)	(16,020 円※)	(1,260 円)
		が 80 万円以下の方				
2		本人の前年の年金収入等	#* ### \	40.000 FF	40.070 H	0.450 H
		が 80 万円を超え、120 万円	基準額×0.75	43,200 円	40,050 円	3,150円
		以下の方	(基準額×0.5※)	(28,800 円※)	(26,700 円※)	(2,100 円)
		・本人の前年の年金収入等	基準額×0.75	43,200 円	40,050 円	3,150 円
3		が 120 万円を超える方	(基準額×0.7※)	(40,320 円※)	(37,380 円※)	(2,940 円)
	世帯の誰かに 市町村民税が	・本人の前年の年金収入等	基準額×0.90	,	(3.,550)	(-,0 -0 1 4)
4		が80万円以下の方		51,840 円	48,060 円	3,780 円
	課税されてい	N 00 37118 1 4033				
5		・本人の前年の年金収入等 が80万円を超える方	基準額×1.00	57,600 円	59.400 ⊞	4 900 ⊞
	るが、本人は非				53,400 円	4,200 円
	課税の方	1.04F 0 \ 317/P \				
6		・本人の前年の合計所得金	基準額×1.20	69,120 円	64,080 円	5,040 円
	本人が市町村 民税課税の方	額が 120 万円未満の方				
7		・本人の前年の合計所得金				
		額が 120 万円以上 190 万円	基準額×1.30	74,880 円	69,420 円	5,460 円
		未満の方				
8		・本人の前年の合計所得金				
		額が 190 万円以上 290 万円	基準額×1.50	86,400 円	80,100 円	6,300 円
		未満の方				
9		・本人の前年の合計所得金				
		 額が 290 万円以上 400 万円	基準額×1.70	97,920 円	90,780 円	7,140 円
		未満の方		, , , ,	, , ,	
		・本人の前年の合計所得金				
10		額が 400 万円以上の方	基準額×1.90	109,440 円	101,460 円	7,980 円
		M24 100 /3 187				10 500 🖽
11		本人の前年の合計所得金	基準額×2.10	190 000 III		19,500円
		額が 500 万円以上の方		120,960 円	-	(※※10 段階
						からの差)

※公費投入による負担軽減後の保険料率及び保険料

保険料につきましては、今後の認定者数及びサービス利用の増を勘案すると、介護保険準備基金を活用したとしても、第7期と同額では運用できず、増額を余儀なくされる状況です。約3億円残高がある基金のうち、3年間で1億6,900万円取崩しを行いながら、保険料の増額をできるだけ抑制するために、所得段階を一段階追加し、第11段階を創設いたします。

保険料の情報は、『二宮町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画』の〇ページに掲載いたします。